

# 行政改革大綱（平成26～28年度）の取組状況

平成29年11月  
総務部総務課

## 1. 大綱の概要

### 大綱の目的

人口減少と少子高齢化が進む社会において、今後も行政改革を進めて、厳しい財政状況を克服しつつ、「はばたけ群馬プラン」に基づく諸施策を着実に進めるとともに、県民ニーズを敏感に感じとり、新たな行政課題にしっかりと対応できる体制をつくる。

### 取組内容

3つの目標のもとに、改革の基本となる10の項目を設定。また、それぞれの改革項目を具体化するため、30の取組事項に基づき改革を推進。

目標 1 県民目線の 県政の 実施	改革 1	情報提供・情報発信手段の充実（2の取組事項）
	改革 2	県民意見の反映手段の充実（3の取組事項）
	改革 3	行政手続における利便性の向上（2の取組事項）
	改革 4	地方分権改革と自治体間連携の推進（3の取組事項）
目標 2 「仕事の 仕方」の 改革	改革 5	事務事業執行の効率化（3の取組事項）
	改革 6	民間活力やノウハウの効果的な活用（3の取組事項）
	改革 7	自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり（4の取組事項）
目標 3 健全な財 政運営の 維持	改革 8	歳入確保と歳出縮減（6の取組事項）
	改革 9	資産の適正管理と有効活用（3の取組事項）
	改革 10	公営企業改革（1の取組事項）

## 2. 取組結果

### 推進期間 3 年間 (H26～H28年度) の取組結果

30の取組事項のうち26項目でほぼ計画どおりに改革を推進。

評価区分	項目数
計画に掲げる何らかの成果あり	26
計画を上回る成果あり	11
おおむね計画どおりの成果あり	15
取組実施（成果目標未達）※	4
計	30

※「取組実施（成果目標未達）」の4項目  
・時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進  
・公の施設におけるサービスの向上  
・公社・事業団等の改革  
・税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有

### 今後の取組

現行政改革大綱（平成29～31年度）のもと、PDCAサイクルによる評価や工程等の見直しを行いながら、成果目標未達となった4項目をはじめ、各取組項目の目標達成に向け取組を推進中。

### 3. 主な取組結果・成果

#### 目標1 県民目線の県政の実施

情報技術を活用した効果的な情報発信、女性の視点など様々な県民意見の反映、行政手続の利便性向上などの取組を実施。

- ・ ソーシャルメディアを活用した広聴チャンネルの拡大
- ・ 各審議会等における女性委員の割合を拡大 35.7% (H25) → 37.2% (H28)
- ・ ぐんま電子申請利用受付システムの利用拡大 14,059件 (H25) → 22,108件 (H28)

#### 目標2 「仕事の仕方」の改革

限られた財源・職員数の中で新たな課題に対応していくために、「仕事の仕方」を見直し効率的な行政運営の取組を実施。

- ・ 県有施設で使う電力を入札で調達 111施設 (H25) → 119施設 (H28)  
従前の調達と比べ電気料金4.7億円削減
- ・ 業者の参入機会を拡大するため、オープンカウンタ方式<sup>(※)</sup>による見積合せを試行 (H26～) ※オープンカウンタ方式：予め見積の相手先を特定せず、調達内容をホームページ等で公開し参加を希望する業者から広く見積書を募る方式

#### 目標3 健全な財政運営の維持

引き続き、健全な財政運営に努めるとともに、未利用財産の売却など資産の有効活用に向けた取組を実施。

- ・ 収入未済額圧縮（県税＋税外収入） 23.5億円圧縮（75.2億円 (H25) → 51.7億円 (H28)）
- ・ 未利用財産売却 16物件 2.4億円の収入 (H26～H28)
- ・ 自主財源収入の確保 22.1億円 (H26～H28) ※県有施設命名権売却、自動販売機設置収入等
- ・ 県債残高（臨時財政対策債除く）縮減 415億円圧縮（7,183億円 (H25) → 6,768億円 (H28)）